



2020年2月17日

各 位

会 社 名 タキヒヨー株式会社
代表者名 代表取締役社長執行役員 滝 一夫
(コード番号 9982 東証・名証市場第一部)
問合せ先 取締役専務執行役員
スタッフ部門統轄 武藤 篤
(TEL. 052-587-7111)

監査等委員会設置会社への移行に関するお知らせ

当社は、2020年2月17日開催の取締役会において、本年5月開催予定の第109期定時株主総会での承認を前提として、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行する方針を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 移行の目的

(1) ガバナンスの強化

社外取締役が監査等委員会の構成委員の過半数を占めること、監査等委員である取締役が取締役会において議決権を有すること等により、取締役会の監督機能の実効性を高め、ガバナンス体制の一層の充実を図ります。

(2) 業務執行の機動性向上

取締役会の業務執行決定権限の一部を取締役へ委任することが可能になり、より迅速な経営の意思決定を行うことで、業務執行の機動性を向上させ、企業価値の更なる向上を目指します。

2. 移行の時期

本年5月開催予定の第109期定時株主総会において、移行に必要な定款変更等についてご承認いただき、監査等委員会設置会社へ移行する予定です。

3. その他

定款変更の内容および役員体制を含む移行の詳細につきましては、決定次第お知らせいたします。

以上